

日本の高齢者向けサービスと高齢者住宅⑦

我が国の総人口は、2024年（令和6年）10月1日現在、1億2,380万人。

2025年（令和7年）9月15日の敬老の日にちなみ、総務省が14日公表した人口推計によると、65歳以上の高齢者は3,619万人で総人口に占める割合は29.4%で過去最高を更新し、世界で最高となっている。（38か国中）

日本の総人口は、長期の減少過程に入っており、令和13年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、令和38年には1億人を割って9,965万人となり、令和52年には8,700万人になると推計されている。

この連載の6回目に記載しているが、介護保険がスタートした2000年から介護従事者は増加していたが、2023年10月時点で約212.6万人（対前年△2.9万人）とはじめて減少に転じた。

総人口が減少し、高齢化率は上がり介護サービスの需要は増加している中、職員数が減少しているのである。

厚生労働省が2024年7月に発表した介護職員の必要数を集計すると、2026年度には約240万人、2040年度には約272万人としている。現実にはなかなか難しい数字である。（第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づく）。

日本の高齢者施設には人員配置基準というものがある。介護保険法に基づき、介護施設は入居定員に対して職員配置数の必須基準が決められている。適切な介護サービスを提供するために必要な職員の人数や配置を定めた制度である。

介護付き有料老人ホームは、入居者3人に対して1人の介護職員または看護職員を配置することが求められる。

特別養護老人ホームでは、こちらも3対1の基準が適用され、入居者の状況に応じた適切な配置が求められている（原則専従。介護職員は常勤換算、看護職員は常勤換算必要数・常勤1人以上）。

グループホームは、1ユニット5~9人に対して1人以上の職員が配置されることが求められている。

実際、介護職員の深刻な人材不足や人件費の高騰により、現行の厳格な人員配置基準を維持することが難しくなってきているのが現状である。

こうした課題に対応するため、人員配置基準の見直しについて「3対1」から「4対1」への規制緩和が検討されている。

令和6年度の介護報酬改定でも、特定施設でICTや介護ロボットを活用し生産性向上に取り組む場合に、人員配置基準を一部緩和する制度が導入された。

「介護の現場にICTや介護ロボットの導入」と言ってもそう簡単にいくものではない。

介護DX（デジタルトランスフォーメーション）という言葉が巷にあふれているご時世、もちろん介護ロボットやセンサー機器、情報共有や記録システムを導入しているところが

多い中、聞こえてくるのは運用の難しさである。

運用者の置かれた環境や個人差により、パフォーマンスが現場で発揮されていないことが多く見うけられる。有効な機器であっても A 施設ではこの機器を使いこなし現場で効率化につなげているが、B 施設では使われなくなってしまった。等の話もよく耳にする。

のことからも人材の育成が大切ということである。

他の業界より遅れがちであったことは否めないこの介護業界に、介護の質向上を図る為の資格として「スマート介護士」という資格が 2019 年 3 月に社会福祉法人善光会の研究機関により新設された。

「スマート介護士」は、急速に進行する高齢化社会に対応するため、介護 DX (デジタルトランスフォーメーション) に対応できる人材の育成を目的に創設された資格である。業務の効率化、人手不足の解消、働き方改革の推進を図りながら、介護現場における生産性の向上とサービスの質の両立を目指している。

資格の概要

「スマート介護士」資格は、介護ロボットの知識の取得のみならず、最新のテクノロジーや介護ロボット・センサー機器を活用して、介護の質と生産性を向上させられる介護士を育成することを目的としている。

介護ロボットを効率的に活用することにより、介護の質の向上と介護業務の効率化ができる、増え続ける要介護（支援）者、不足する介護職員、増大する財政負担などの問題解決の一つとして、これから時代をリードしていく資格としている。

テキストは 5 章から構成されており、第 1 章：スマート介護士概論、第 2 章：介護テクノロジー基礎論、第 3 章：科学的介護基礎論、第 4 章：介護テクノロジー導入の実践理論、第 5 章：科学的介護の実践理論。

◇スマート介護士の到達目標◇

- ・これから日本の社会福祉を担う使命感とそれに基づく持続可能な介護サービス提供モデルの必要性を理解する。
- ・要介護者の生活機能の把握とるべき支援を企画する。
- ・効率的なオペレーションシステムを構築し、継続的に改善する
- ・利用者や同僚職員などの関係者を指導する
- ・介護ロボットの特性を把握する

◇スマート介護士資格の対象者◇

- ・介護施設の管理者（施設長、介護主任、ユニットリーダーなど）
- ・施設介護、訪問介護に従事される方
- ・介護テクノロジー、福祉用具の開発／販売に携わる方
- ・学生

■ 本書の特徴と四訂版のポイント

本書は、テクノロジーの「知識」を紹介するだけでなく、導入前の設計から教育・運用・評価までを一貫してガイドする“現場実装”志向のテキストである。

生成AIの活用、LIFEフィードバックの読み解きと改善への落とし込み、ケアプランデータ連携の定例運用、ネットワーク／セキュリティの基礎設計まで、介護現場のボトルネックに直結するテーマを実務目線で整理した。会議でそのまま使えるチェックリストやテンプレート、KPI例を豊富に収載し、生産性向上の取り組み（業務の標準化・ムダ時間の削減・チームの合意形成）に直結する構成としている。

四訂版にあたっては、最新の介護機器や機能更新（見守り・コミュニケーション機器、睡眠センサー、記録・情報連携ツール等）を踏まえ、選定基準や置き換え時の注意点、互換性の考え方を再整理した。また、制度改正やガイドラインの動向（介護保険制度、LIFE運用、個人情報保護・セキュリティ等）に合わせて解説をアップデート。現場で迷いやすい運用ルールをQ&Aやフローチャートで明確化している。

さらに、週次・月次・四半期ごとの改善サイクルを例示し、事例の更新や評価指標の整備も実施。これにより読者は、自事業所の課題に即して「計画→導入→定着→検証」をすぐに回せるようになり、介護分野のデジタル中核人材がリーダーシップを発揮して成果を出すための“必携の一冊”となっている。

本資格では、介護施設における改善計画の立案、ICT機器や介護ロボットの特性理解とその実践的な活用、さらに現場職員への指導・育成能力の向上など、幅広い知識と技術を体系的に習得できる。すでに受験者数1万人を超えており、今後、期待される専門資格のひとつである。

協力：社会福祉法人善光会サンタフェ総合研究室 URL：<https://www.zenkoukai.jp/>

株式会社善光総合研究所

参考資料：「スマート介護士資格 公式テキスト」

監修：株式会社善光総合研究所、社会福祉法人善光会 サンタフェ総合研究室

発行所：株式会社実業之日本社

スマート介護士資格試験 公式ホームページ <https://www.zenkoukai.jp/sfri/smart/>

内閣府：令和6年度高齢社会白書

内閣府：令和7年度高齢社会白書

総務省統計局：統計トピックスNo.146

シニアライフデザイン代表 シニアラフデザイナー 堀内裕子
桜美林大学老年学総合研究所 連携研究員
日本応用老年学会常任理事